

令和6年度第4回君津市子ども・子育て会議 会議録

日時:令和7年1月28日(火)午後3時から

場所:君津市役所5階・大会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題「君津市子ども計画(素案)について」
- 4 その他
- 5 閉会

【配布資料】

- 資料1 君津市子ども計画(素案)
資料2 君津市子ども計画(まとめ版)

【出席者】

○ 委員(敬称略) / 出席 12名

竹内直人(会長)、金森順子(副会長)、庄司有一郎、秋元政寛、羽澤佑太、宮内清実、小野典子、佐藤玉子、細川尚子、中林千春、中野久美子、牟田智彦

○ 事務局

・君津市

錦織弘(健康子ども部長)、

栗坂達也(健康子ども部次長)、嶋野真奈美(健康子ども部次長)、諏方 壽一郎(教育部副参事)

川名雅史(保育課長)、見富貴浩(子ども政策課長)、地引宏行(子ども政策課副主幹)

坂井翔(子ども政策課主任主事)

・株式会社 明豊

大川祐希(政策事業部 政策2課課長)

○ 傍聴人の数 2名

1 開会

(地引副主幹)

定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第4回 君津市子ども・子育て会議を開会いたします。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席委員は、12名で、委員総数13名の過半数に達しておりますので、君津市子ども・子育て会議条例 第6条 第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、中村委員につきましては、ご欠席となっておりますので、ご了承ください。

また、本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、公開することとなっております。

本日の傍聴人は、2名でございますので、これより入室することをご了解願います。傍聴人の方は、傍聴要領に従い傍聴をお願いいたします。

なお、本会議の会議録につきましては、後日、市ホームページで公開いたしますので、ご了承願います。

…【配布資料】の確認…

2 会長あいさつ

(地引副主幹)

開会にあたりまして、本会議の会長でいらっしゃいます竹内会長からご挨拶をお願いいたします。

(竹内会長)

君津市子ども・子育て会議会長の竹内でございます。

本日は、公私ともご多忙のところ、令和6年度第4回君津市子ども・子育て会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、議題としますのは、今年度、皆様に度重なるご審議をいただいた君津市こども計画について、これまでの皆様のご意見や、こども・若者意見聴取結果、庁内への照会結果などをまとめて作成した「君津市こども計画 素案」についてでございます。

後ほど、事務局からご説明申し上げますが、委員の皆様には、児童福祉や教育、子育てを経験されているそれぞれのお立場で、ご意見を賜り、ご審議いただきたいと存じます。

最後になりますが、君津市のこども施策のより一層の推進を図るため、委員の皆様方にはご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議題「君津市こども計画(案)について」

(事務局)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、会議の議長につきましては、君津市子ども・子育て会議条例 第6条 第1項の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますので、竹内会長、お願いいたします。

(竹内会長)

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては、委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、議題「君津市こども計画(素案)について」でございます。本議題について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1 君津市子ども計画(素案)】【君津市子ども計画(まとめ版)】をもとに、君津市子ども計画(素案)の概要について説明。

…【質疑応答】※一部要約…

(細川委員)

この計画に載っている君津市の取り組みがすべて実現できたら、それはとても素晴らしいことですね。一つ思ったことは、子ども自身が「自分はヤングケアラーかもしれない」と感じたときに、どうしたらよいかわからないということもあると思います。

「母子手帳アプリつみき」や、現在の広報きみつ・市のホームページは、大人が子育て情報や給付金、イベント情報などを得るには便利ですが、子ども自身が自分に必要な情報を得るのは難しいのかなと思います。

支援策や情報がたくさんあるのは素晴らしいことですが、それを子ども自身が簡単に見つけられて、自分で活用できるような仕組みがあると良いなと思います。

(事務局)

「母子手帳アプリつみき」は、主に親世代向けのものですが、計画書の49ページにもあるように、親御さん向けには情報発信やSNSを活用して、安心して子育てができる環境を整えていくと書いています。ただ、確かに子どもや若者自身にとっては、市の制度の中には仕組みが複雑だったり、手続きが難しかったりするものがあり、そういった制度をどう周知するかは大事なポイントだと思います。今回の計画では、主役は子どもや若者です。その視点を大切にしながら、いただいた意見も踏まえて、計画の内容に用語の解説やルビをつけたり、子どもや若者が情報にアクセスしやすい環境を整えたりすることを検討していきたいと思えます。貴重なご意見、ありがとうございます。

(秋元委員)

何か相談したいことがあっても「どこに相談したらいいかわからない」ということはよくありますよね。そのうえで「うちの担当ではありません」と言われると、市役所に限らずどこでもそうですが、相談する側としてはがっかりしてしまいます。

だからこそ「この制度を理解してください」というよりも、まず「なんでもいいからここに相談してください」と言える窓口が必要ではないでしょうか。相談内容に応じて適切な窓口につながるような仕組みがあれば、多くの問題が解決しやすくなると思います。

また「子ども」という言葉の範囲はとても広いです。そうなるとう「自分はもう子どもじゃないから無理かな」とか思う人が出てきてしまうかもしれません。でも、困っているのは子どもや若者に限らず、年齢に関係なく支援が必要な人もいます。そう考えると、市民が年齢を気にせず何でも相談できる窓口を設けるのがよいのではないのでしょうか。

例えば「なんでも相談課」のような部署があって、市のことなら担当部署につなぎ、必要な支援につなげていく。そういう仕組みがあれば、今回の趣旨である「困っている人を助ける」という目的をもっと実現しやすくなると思います。

(事務局)

今回の「子ども計画」は、子どもや若者を包括的に支援するという大きな目的があります。ただ、子どもや子育て支援については、これまでも現行計画の中で取り組んできました。

しかし、今回の計画では、貧困などの社会的な課題にも支援の対象を広げるという点が初めて明記されていて、とても重要な取り組みだと認識しています。

また、計画書の100ページには、子ども・若者会議の提案として、行政サービスを利用しやすくするネット予約のアイデアが掲載されています。これは、行政手続きに関して「いちいち役所に行かないといけない」「どこに相談すればいいのかわからない」といった課題があることを背景に出された提案です。

すぐにシステムを構築するとなると、コストなどの課題もありますが、秋元委員のご意見も踏まえながら、子どもや若者、そして子育てに関わる方々が利用しやすい行政サービスを検討していきたいと考えています。そのうえで、しっかりと周知を行い、必要な人に情報が届くようにしていきます。

(牟田委員)

ぜひ、検討する際には「どこがスタンダードなのか」をどう考えるかが重要だと思います。その基準をどこに置くかによって、厳しい環境にいる方が支援にたどり着けなくなってしまう可能性があるからです。

例えば、支援を必要としている人の中には、制度や窓口の存在すら知らなかったり、アクセスすることが難しかったりする方もいますよね。そういった方々の声をしっかり聞いたうえで、全ての人が支援にたどり着ける仕組みを検討していただくと、より良いものになるのではないかと思います。ぜひ、その点も踏まえて、ご検討をお願いできればと思います。

(事務局)

今回の計画では、支援が必要なのにそこにたどり着けない人たちや、環境的に意見を表明しづらい子どもたちがいることは、しっかり認識しています。

今回、子ども・若者会議や生徒会を通じて意見を聴取しましたが、そういった場に参加できない子どもたちの声を聞くのは難しいという課題もありました。特に、子ども政策課の職員が直接そういう子どもたちに意見を聞くのは、デリケートな問題でもあり、なかなか難しいところがあります。

そこで、計画を策定する際には、子どもたちと日常的に関わっている支援者の方々、例えば認定心理士や不登校支援の先生などの意見をもとに進めてきました。

牟田委員のおっしゃる通り、今後はより直接的に、支援が必要な子どもたちの声を吸い上げられる仕組みを考えていきたいと思っています。そうした意見をしっかり反映しながら、今後の政策の検討を進めていきます。

(小野委員)

1点目が、計画書の1ページ目で「本市では」「本計画では」という表現が続いていて、少し読みにくいと感じました。「本計画では」ではなく、「本計画は」とする方が、すっきりした表現になるのではないかと思います。

2点目は、47ページの「自分らしく生き抜く力の育成と環境づくり」についてです。この計画全体を通して、自己肯定感や幸福感を大切にするというメッセージはとても伝わってくるのですが、「他の命を守る」という視点があまり含まれていないように感じました。例えば、子どもたちは喧嘩を通して学ぶこともありますが、その中で「自分さえよければいいの?」と問いかける場面もよくあります。そういった視点を反映するために、「自身の命を守る」という表現に「他の命を守る」という文言を加えてはどうでしょうか。小さな変更ですが、「自分の命も、人の命も大切にしよう」というメッセージが伝わりやすくなると思います。

3点目は、共働き子育ての推進拡大についてです。前回の計画では「男性の家事・子育てへの主体的な参画促進拡大」という表現がありましたが、今回は「共働き・子育て」という表現に変わっています。この中に「男性の子育て」は含まれると思いますが、「家事への参画」については少し省略されてしまっている印象です。家事も含めて役割を分担することが重要なので、なぜこの表現が変わったのか気になりました。

4点目は、102ページの「地域関係団体との連携・協働」についてです。いろいろな団体や組織が子どもたちのために活動していて、それぞれの役割はとても大きいと思います。ただ、教育委員会や民生委員など、これまで担当部局の違いから連携が十分に取れていなかった部分もあるのではないのでしょうか。

特に、民生委員は地域の実情をよく把握していて、例えば、こどもがゴミを捨てる様子など、日常の細かな変化にも気づける立場にあります。そういう自治会との連携を強化することが、計画の目標達成につながるのではないかと思います。

例えば、高齢者の場合は民生委員から包括支援センターに情報が集まり、そこを窓口にしてさまざまなサービスにつなげる仕組みが整っています。そのため、高齢者の支援体制は安定しています。一方で、こどもたちにはそうした「困ったときの窓口」が明確にないのが課題だと思います。

そこで、いろいろな団体がバラバラに動くのではなく、代表者会議のような形で意見を出し合い、102 ページで示されている「連携と協働」をより具体的に進める仕組みを作ることが大切ではないでしょうか。こうした提案を皆さんで議論しながら、より実効性のある取り組みにしていくことが重要だと考えています。

(事務局)

まず、文章表現の修正については、対応させていただきます。

また、「自分だけでなく他者の命を守る」という視点についても、その通りだと思います。表現の修正を検討するとともに、この計画の取り組みの中で、例えば 48 ページに一覧化されている内容にも関連していると考えています。その中には、SDGs の理解促進も含まれており、SDGs には「平和と公正をすべての人に」や、「健康と福祉をすべての人に」といった目標が含まれています。こうした考え方を広めていくことは非常に重要だと思いますので、ご意見をしっかり参考にさせていただきます。

3 点目の「家事支援」についてですが、ご指摘の通り、国の「こども大綱」にも記載があり、当初は計画に盛り込んでいました。しかし、今回の計画では、あえてその記載を削除しています。ただ、これは「家事支援をしない」という意図ではありません。むしろ、「男性が家事をするのは当たり前」という考え方が前提になっているため、特別に施策目標として掲げるのではなく、共働き・共育での推進の中に自然に含める形にしたということです。ですので、男性の家事参加を否定しているわけでは決してない、ということをお伝えしておきたいと思います。

4 点目の「新たな推進体制」についても、ご意見を踏まえて表現などを検討していきたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

(羽澤委員)

目標の数値についてですが、最初に見たとき「どうやってこの数字を出したのだろうか?」と思いました。先ほどのお話では、他の自治体の結果と比較して目標値を設定したとのことでしたが、正直なところ、君津市の子育て支援の満足度が他と比べて高いのか低いのか、現時点では自分も把握できていません。

例えば、自分が君津市に住んでいて、子育て支援にあまり満足していなかったとします。そんな中でアンケートに答えた結果、「満足度を 4.3% 上げて 65 点にします」と言われると、ちょっと低いなど感じてしまいます。もし、「千葉県内で上位 3 位の市でも 60 点です」といった注釈があれば、「それなら 65 点を目指すのは大変なことなんだ」と納得できます。でも、ただ「60 点を 65 点にする」とだけ聞くと、せっかくいろいろな取り組みをしても「たった 4.3% なの?」と思われるのではないのでしょうか。

また、見開きの目標 3 の部分についても、たくさんの支援や取り組みがある中で、目標が「4.3% アップ」なのは少し物足りなく感じます。例えば、極端な話ですが「90 点を目指します」となったら、今の取り組みの 45 倍もの支援が必要になるかもしれませんよね。でも、そこまでいかななくても、もう少しスピード感を持って目標値を上げられないのかなと感じました。

(事務局)

目標値についてですが「子育て環境支援の満足度」がどのくらいの位置づけになるかは、県や他の市町村によって設問や満足度の基準が違うので、単純に順位付けするのは難しいところです。都市部と地方部

でも状況が異なり、一概には比較ができない状況です。

今回のアンケートでは、5段階評価で「満足度1が最低、5が最高」として、その平均を20点換算したところ、君津市の満足度は60.7点でした。つまり、5段階評価で言うところの真ん中くらいの3点に相当します。

目標値の設定についてですが、確かに「5点上げることが高い目標かどうか」というのは意見が分かれるところだと思います。ただ、現状を維持することが最低限必要であり、その上で確実に改善をしていくことが大事だと考えます。自己肯定感や満足度といった数値は、一気に上げるのが難しく、急激な変化は期待しにくいので、毎年少しずつ上げていく形で計画を立てています。

例えば、他の指標でも同じ考え方をされていて、基本的には「5年間で5%上昇」を目標にしています。理想通り進めば、1年で1%ずつ上昇していくイメージです。

また、県の取り組みと比較すると、千葉県ではアンケート結果をもとに、所得層ごとに「一般層・中間層・困窮層」の3つに分類して分析を行っています。例えば、一般層のこどもは自己肯定感が約65%ある一方で、困窮層のこどもは50%程度です。県では、この層ごとのギャップをなくすことを目標にしています。

市と県の目標設定は異なりますが、数値的には最終的に似たような水準を目指していると言えます。そのため、市としては急激な上昇を目指すのではなく、さまざまな施策を積み重ねながら、着実に自己肯定感や満足度を向上させることを重視しています。

(秋元委員)

今回の計画は、こども・子育ての質を高めることが目的だと思います。なぜそれをするのかと考えたときに、君津市の人口がどんどん減少し、特にこどもの数が減っていることが背景にあるのではないのでしょうか。もちろん、子育て環境の向上は素晴らしい取り組みですが、そもそも人口減少をどうにかしないと、支援の必要なこども自体が減ってしまいます。これは、こども政策課だけでなく、市全体で考えるべき課題だと思います。

人口流出の原因を考えたとき、一番はっきりした答えが得られるのは、実際に君津市から転出した人たちではないのでしょうか。「なぜ君津市を離れたのか？」というアンケートを取れば、転出理由が明確になります。

そうした意見を集めることで、「じゃあ、君津市には何が足りないのか」が見えてくると思います。もちろん、すべての問題を解決するのは難しいですが、できることから改善していけば、少しずつ人口減少を食い止められるのではないのでしょうか。

また、転入してきた方に「君津市に何を期待していますか？」といったアンケートを取るのも有効だと思います。そうすれば、外から見た君津市の魅力や課題がより明確になります。

さらに、人口減少の影響として、部活動がなくなってしまう学校が出てきているという話を聞きました。今のこどもたちは、小さい頃からクラブチームで競技を続けることが多いですが、部活動なら初心者でも挑戦できる場がありました。そうした機会が減ってしまうのは、とても残念です。

部活動の減少も、少子化や学校統廃合、通学の問題などが影響していると思います。人口が減ることで、今までできていたことが維持できなくなるというのは、すごく大きな課題です。

今回の「こども計画」とは直接関係ないかもしれませんが、君津市の人口流出を防ぎ、少しでも増加につなげるような取り組みも、ぜひ市全体で考えていただけたらと思います。

縦割り行政を超えて、「オール君津」でぜひ取り組んでいただければと思います。

(事務局)

まさに国の「こども大綱」や「こども未来戦略」でも、少子化は我が国が直面する最大の危機だと明確に記されています。我々もその方針を踏まえ、この「こども計画」を作っています。

少子化の背景には、単にこどもの数が減るというだけでなく、将来的に地域を支える人がいなくなってしまうという大きな課題があります。また、こどもが減るということは、つまり若い世代、特にこどもを産み育てる世代の人口流出が起きているという現状もあります。

秋元委員がおっしゃる通り、これは健康こども部門だけで解決できる問題ではなく、市全体で取り組むべき課題です。定住促進を担当する部門も市役所内にありますので、今回いただいたご意見はしっかり情報共有しながら、持続可能な君津市に向けて検討していきたいと思います。

（竹内会長）

目標の数値についてですが、例えば「生活が苦しい」と感じている若者でも「今、幸せだ」と思っている割合が9割近くある。これは、成長するにつれて自己認識ができるようになっていたり、自分の力を客観的に見られるようになっていたりすることで、感じ方が変わる部分もあるのかなと思います。なので、この数字だけで判断するのは難しく、やはりさまざまな背景を持つ人がどう答えているのかをしっかりと分析していく必要があると感じました。

もう1つ感想ですが、基本計画の19ページを見ると、これまで「子育ては親が第一の責任を持つもの、地域が支えるもの」とされてきました。でも、実際のデータを見ると、子育てに最も影響する環境として「地域」の重要度が下がり、「家庭」の影響が強まっています。これは、子育て世代が孤立感や孤独を感じていることの表れではないかと思います。

だからこそ、この計画をしっかりと進めて、地域が子育てを支えられる環境を整えていってほしいと思います。こどもが自己肯定感を持っていないことは大きな問題につながるので、今回の取り組みがその改善につながることを期待しています。

（事務局）

竹内会長のおっしゃるとおり、指標の数値がそのまま君津市民全員の幸福感や自己肯定感の向上に直結するものではありません。実際には、さまざまな環境にいるこどもや若者がいるので、それぞれの状況を踏まえながら、必要な施策を進めていくことが大切だと思います。特に君津市には、鉄鋼関連企業等もあり、ほかの地域から転勤してくる方も多くいます。その中には、地域とのつながりが希薄になり、孤独を感じている子育て世代の方も少なからずいるのではないかと思います。そうした方々も含めて、みんなで子育てを支えられるような施策を検討していきたいと考えています。

（宮内委員）

児童発達支援の立場から、少し感想をお伝えさせていただきます。

発達支援の部分を読んで、とても良い政策が盛り込まれているなど感じました。ただ、実際に保護者と接する中で、さまざまな課題があることも実感しています。

例えば、児童発達支援センターの預かり時間が限られていることが挙げられます。また、保育園や小学校・中学校と比べると、施設の数が少なく、地域が限られてしまうのも現状です。私のところでは、かずさ4市のこどもたちを対象にしていますが、袖ヶ浦や富津など、遠方から通う子もいます。しかし、預かり時間が「10時から」と決まっていると、「8時半から働きたい保護者は、どうやってこどもを通わせればいいのか」といった悩みが出てきます。また、その後、小学校に進学するときの受け入れ先の問題など、保護者が抱える課題は多いと感じています。

今回の計画を読んで、こうした課題に対応するための取り組みが、この5年間で進んでいくのだろうという期待を持ちました。保護者の方々も、この計画を見て、今後の変化を楽しみにしていると思います。特に、保育園との連携についても記載がありましたので、今後どのように進んでいくのか期待しています。引き続き、検討をよろしく願いいたします。

(事務局)

今回の計画では、第5章に法定で定められた事業の量の見込みを記載していますが、それ以外にも、さまざまな施策の中で「これだからこうしたい」「これをもっと利用したい」といったニーズがあると思います。そうしたニーズをしっかりと把握し、それに応えていくことが重要だと考えています。

宮内委員から貴重なご意見をいただき、計画を評価していただけたことは大変うれしく思います。ただ、この計画が「見た目だけ立派なもの」になってしまわないよう、施策もしっかりと実施していく必要があります。特に、発達支援の現場の声はとても大切なものですので、今回いただいたご意見をしっかりと受け止め、今後の施策の参考にさせていただきます。

(小野委員)

12ページの放課後児童クラブの表について確認させてください。令和5年度の部分がまだ数字が入っていないようですが、これはこれから確定するというのでしょうか？

(事務局)

大変失礼いたしました。文章も乱れている部分もございますので、その点は数字等も確認の上、修正させていただきます。

…質疑応答終了…

(竹内会長)

それでは、ほかにご質問がないようですので、質疑を終了いたします。次に、議題「君津市こども計画素案」についてお諮りします。事務局の案にご異議はございませんか？

(異議なし)

異議なしと認めましたので、本議題はこれで終了とします。本日の議題は以上となりますが、委員の皆様から、その他ご意見やご質問はございますか？

(特になし)

それでは、ほかにご質問がないようですので、質疑を終了いたします。以上で本日の議事をすべて終了とします。皆様、ご協力ありがとうございました。

(地引副主幹)

竹内会長、ありがとうございました。本日の議事はこれで終了となります。後日、庁内の総合政策会議でこの内容を報告し、その後、議会報告やパブリックコメントの実施に進む予定です。

また、庁内会議などを経て、先ほど小野委員からご指摘いただいたような文章の表現や文脈の修正が入る可能性もございます。それでは、次に事務局からの連絡事項として、保育課長から皆様に1点ご報告がありますので、説明をお願いします。

4 その他

(川名課長)

保育課の川名です。よろしくお願いします。

昨年、令和6年8月に委員の皆様へお手紙でご報告しましたが、令和7年4月に、本市で5つ目となる小規模保育園が開園予定となっています。

施設名は「キッズハウスつきの森」。場所は、君津市西坂田 2 丁目 3 番 17 号です。受け入れ対象は 0 歳から 2 歳までの 19 人となっています。この小規模保育園は、市が認可することとなり、現在その調整を進めているところです。認可にあたっては、子ども・子育て会議の委員の皆様のご意見を伺うことになっています。

また、別件ですが、市内の民間保育施設で「実際の入所児童数と定員が合っていないため、定員を見直したい」という申し出がありました。その定員の見直しについても、皆様のご意見を伺うことになっています。この 2 点について、3 月上旬に書面で意見照会をさせていただき予定ですが、年度末のお忙しい時期とは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

5 閉会

(地引副主幹)

以上で、事務局からの報告はすべてとなります。

最後に、本日の会議の会議録についてですが、事務局で案を作成し、竹内会長と金森副会長に内容を確認していただいた後、改めて公開する予定ですので、よろしくお願いいたします。

また、保育課長からの報告の件や、パブリックコメントの結果の報告もありますので、次回の会議の開催方法については事務局で検討し、改めて皆様にご連絡いたします。それでは、長時間にわたりありがとうございました。

これをもって、令和 6 年度 第 4 回 君津市子ども・子育て会議を終了いたします。本日は慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。

午後 5 時閉会

上記会議録が正確であることを証する。

令和 7 年 2 月 27 日

君津市子ども・子育て会議

会長 竹内 直人

副会長 金森 順子